平成26年白老町議会総務文教常任委員会会議録

平成26年 8月25日(月曜日)

開 会 午後 1時25分

閉 会 午後 3時20分

〇会議に付した事件

所管事務調査

1. 地域力の創造と地方の再生における外部人材の活用について

〇出席議員(5名)

副委員長 山田和子君 委員 吉田和子君

委員斎藤征信君委員本間広朗君

委 員 前田博之君

〇欠席委員(1名)

委員長 小西秀延君

〇職務のため出席した事務局職員

事務局長 岡村幸男君

主 幹 本間 弘 樹 君

◎開会の宣告

○副委員長(山田和子君) ただいまより総務文教常任委員会所管事務調査を開会いたします。 (午後 1時25分)

○副委員長(山田和子君) 今回は地域力の創造と地方の再生における外部人材の活用について地域おこし協力隊、集落支援員等についての所管事務調査を開会したいと思います。

始めに前回の振り返りをしたいのですけれども、皆様お手元の前回、カラーの地域力の創造と地 方の再生における外部人材の活用についてという資料をご覧になりながら、振り返りをしたいと思 います。この制度は人口減少や高齢化の著しい地方自治体に地域おこし協力隊、集落支援員などの 制度を活用しながら総務省が地域力の創造と地方の再生を図るものであります。財政措置としては 特交措置で支援したり、その他いろいろさまざまな支援をするという制度でございます。

その制度を運用している自治体が道内でも平成23年には24件、平成25年には58件とふえている 状況であることから、白老町においても制度の活をするべきかどうか検討することとし所管事務調 査をとることとなりました。きょうは意見の集約ということで、この地域おこし協力隊集落支援員 等の制度を本町でも活用するかどうかということをまず議題に上げたいと思います。

ご意見のある方どうぞ。斎藤委員。

- **〇委員(斎藤征信君)** この前の話し合いのまとめではなくてその上に立って自分がどう思うかという。
- ○副委員長(山田和子君) 制度自体もう少し詳しくという方はいらっしゃいますか。

わかりにくいとか、よくわからないとか。制度はわかりますね。それが本町においてこの制度を 活用していくべきかどうかということで今議論をしたいと思います。斎藤委員。

○委員(斎藤征信君) 人口減少による人手不足、だからその地域の自然や歴史や文化、環境を生かして、活用して人を呼び込もうというそのねらい。これはそのとおりだし、きのうもテレビでやっていたけどもよそから来てその地に根づいた人なんかがいたということで、それは今の時代それがすごく大事なことかなというねらいとしてはわかるのです。

ただ、ずっと何回か読み返してみたのだけどもやっぱりわからないのは、3年間報酬を支払ったとしてもその後どうするのか。定住してもらいなさいよという言い方では、これはこちらの都合であって相手先の都合ではないのです。そうするとその人が安心していられるような、そういう企業だとか、地域で賄うだけのそういう要望があればそれが合致したときにそれがうまくいくだろうなと。そうやって考えていると国が支援なくなった後の自立ということが1番肝心なことなのかなという気がするのです。考えてみたら地区農だとか農業だとかということを好きで来る人、そしてそこで技術を学んで職を身につけて、それでその後自分で自立しようかというそういう希望があるならいいです。それならば交付金がなくなったってやっていくというそういうのもあればできるのだけども、その他の仕事をずっと考えてみたらスポーツ振興のためにアイデアをもらうだとか、指導してもらうだとかということになると、これも体育協会があるわけでその後どうするのだ。あなた

が勝手にやりなさいというわけにはいかないし、体育協会で面倒を見なさいというわけにもいかないだろうというふうに思うのです。

観光ガイドにしたって今の白老町の中ですごく大事だなと思うけども、観光協会やその他の関係団体があるわけで、そこでその後も引き継いで面倒を見ますとか、そういうふうにはなるのかならないのがわからないです。教育だって同じだと思うのです。教育委員会が今必要でこれから何年先も手伝ってもらう体制というのがあればいいけども。それから子育て支援についてだって支援センターもあるわけで、そうするとそうやって考えると、本当にそういう保証というのがあってそういう希望者とまちの受け入れ体制とが本当にうまく合致するものがあるのかな。町内会や何かにしても応援してもらうというのは、よかったという部分は確かにたくさんある。あるのだけども、そのあと町内会で面倒見てよといわれても困るわけで町内会にいてその人がそのあと自立していくようなことにはならない。結局はその交付金があるうちだけのお手伝いをこちらでお願いするというのは、かなり手前勝手な一方的な言い方なのかという気がして仕方がないのです。その辺何とか皆さんの知恵で乗り越えられれば私も制度としては悪くなないと思っているのです。ただ結論としては今のところはそこのところ、私の頭の中では理解しきれないというところです。

○副委員長(山田和子君) 今斉藤委員のほうから隊員期間が終了後の定住自立を見据えた活動を 促すことができるかどうかが一つの課題ではないかというご意見がました。ほかの委員さんはいか がでしょうか。吉田委員。

〇委員(吉田和子君) 今斎藤委員のほうからお話がありましたように私もこの制度、本当にきち んと熟知してお話しているところではないところもありますけれども、まず1点考えられることは、 白老町のまちづくりの中で、これは国の補助制度で年数の制限があります。この年数制限の中でそ のステージをつくっていただいた。次へステップしてそのステージから今度は定住の段階まで行け るというような、まちづくりの中での構想がきちっとでき上がったものを受け入れていくという、 そういう形にしていかなければ来ている間はいいけれど終わった、なくなりますということでは、 これ地域の再生、地方の再生、今の人口減少社会の中で地域が求めるものにはなっていかないとい うふうに思うのです。白老町もそうですけど人口減というのがありますから、だから、白老町がこ れをこの補助制度のこの制度を使ってどういうまちづくりをするのか。そしてそれに対して次のス テップをどのようにして形つくって将来的につなげていくのかということをきちっとつくり上げて いかないと、簡単に「はい、受け入れます。」ということには私はならないのではないかなという のが一つと、それから私はこういう地方からの、これ見ると専門的なものもあります。地域おこし 協力隊だとかというのは専門的な分野のものもありますので、そういった技術力を持った人たちが 地元に来て、どういった仕事をしていっていただくのか。白老町も若い働かないニートだとか引き こもりとかたくさんいらっしゃいます。そういった方たちも含めた白老が求めるものをきちっと明 確にしておくということも、ちょっとこれは合うか合わないかわからないのだけども、そういった ことも必要なのかなというふうに思っています。

それと、もう一度考えます。後から思いだしたらいいます。

○副委員長(山田和子君) 今吉田委員のほうからまちづくり全体を考えてどういった人を呼び込むのかということもきちんと検討した上で、その3年間が終了した後どう将来へつなげていくのかというようなご意見だったと思います。

ほかの委員さんはいかがですか。前田委員。

○委員(前田博之君) 今斎藤委員がいわれたのも吉田委員がいわれたのももっともだし、僕もどうかと思っているのですが、これを総務文教常任委員会で上げたことに対してはどうこういうことではなくて、本来の議会というか委員会の性質からいくと一つの政策提言、一つの問題を、課題を取り上げてどう解決していくか、どういう制度があるのかと。それを踏まえてこの制度をこういうことがあるからこれを使ってまちおこしをしたらどうかという部分がなければ僕はいけないと思う。ただこの制度があるから町にどのようなことをすれとかと言うのであれば、僕は正直な話先般も担当課長から聞いたけれど町としては何も姿勢ないのです。ここははっきり言って。

もう1つは、これで議論する場で特別交付税という項目があって上がっているけれど、国からは そういうけれど受ける側は一般財源なのです。特別交付税だって特定財源ではないですから3年間 だから本当にその雇用交付金みたいにきちんと別の項目できて間違いなく予算を項目して通ってく るのならこれは間違いなくいいのだけれども、あくまでもこれは特別交付税で措置するという話で すから、そうした場合に財源の曖昧さが出てくるのです。だから私はいいことだと思うのだけれど も、財政改革プログラムももしこれをやるとすれば、当然そういう形の中の変更もしないといけな いだろうし、そこまで捉えて議論しなければいけないかなと私は思います。

評価家的なことを言うかもしれませんが、一つとすれば休養林の奥の方のキャンプ場のインフォーメーション観光協会に委託しているけれども、あのようなところに地元雇用もそうだけども人を 1人でも多く入れるのであればそこで自然のガイドをできるとか、専門の人を3年間この制度で雇って1人でも多く観光客が来て、専門的ガイドして広めていく。

それがよければ何らかの形でそこで生活してそれを専門として働いてもらう。そういう一つの方法を我々と提言してこうだといえるのならいいのだけれど、ただ制度があるから使えといってもこれはちょっと言葉悪いけれども、議会としてただ委員会でなぞってどうぞと言っただけの話になってしまうので、掘り下げて具体的にこのような問題があればやるべきだという議論のほうに深まっていかないと、制度をなぞってどうですかと。ここに活用例も出ていますけれどそれは議会として私前段言ったことを積み上げていってやっていかないとどうかと私は思うのです。

消極的で申しわけないのだけれど本来の議会の、委員会のあり方とすれば僕はそうではないかと 思うのです。いかがでしょうか。

○副委員長(山田和子君) 前田委員からのご指摘はとても重要なことだと思いますので、委員会 としてこの制度をどう活用できるかという提言まで進められれば理想的かなと私も思っております。 本間委員いかがですか。本間委員。

〇委員(本間広朗君) 今前田委員がいわれたのはもっともだと思います。ただ今回こういう制度 がありますようというお話で、今前田委員が言ったようなことをこれから委員会としてやるのなら、 そっちのほうに向けていくということもありますけれど、今回の調査というのはこの事業に対して どうなのかというお話と分かれるかもしないですけれど、僕としても吉田委員と斎藤委員が言った ように、例えば3年間の雇用という雇用になるかどうかわからないですけれど、その方が来てくれ るとその後、例えば3年間で終わったらその後どうするのだと本当にそこに定住していただいて続 けてやっていっていただけるのかどうかというの、全くそれまちとしてこうやりますよというもの が何もないので、ただそういう説明を受けただけなので委員会として先ほど言ったようにこれから 提言していくのかどうかは別として、今回そういう説明を聞いた範囲でいうとそういうことになる のかなと。それとそのほかにも集落の支援とありますけれど、この町に今地域担当制度もあります。 それの違いというのも明確にならなければならないと思います。それと本当に地域おこし協力隊と いうものがあればそれはそれでこしたことないですけれど、地元でもそういうずっと携わってきた 人たちの何というか専門的なものを取り入れて、そこの地域おこしというものもやってやれないこ とではないので、それ地元採用というのかどうかわからないですが、そういう人たちの活用も考え られると思いますので、そういう前田委員がいわれたようなものと今回いろいろこう説明受けたも のと整理してやっていかなければならないですけども、今回先ほど言いましたように今回説明聞い た限りでは、やはりそのあとそういう人たちの3年後の処遇というか、そういうところまで考えて もちろんそういう制度を利用してやるのでしたら、僕はこれにはすごい大いにいいと思います。観 光もそうですけどいろんな畜産ヘルパー、もしかしたら第1次産業の漁業もあるだろうし、本当に 地域塾の講師もやっているけれど、もしかしたらほかからも採用できるかもしれないですけど、地 元にもそういう方々もいるかもしれないし、その辺まだわからないというか未知なので1歩踏み込 んでどうなるのかというのはわからないですが、今回の説明では私はそう思いました。

〇副委員長(山田和子君) 斎藤委員。

○委員(斎藤征信君) 同じことになるけれど専門的なアドバイザーというのはあちこちでかなり必要だと思うのです。必要だから来てほしいといってもアドバイザーが3年でいいよと。その後は自分でどうにかするから必要とするだけは応援しますというそういううまい話があれば、それも町としては必要になるだとうという気はするのです。だけどもそのあとはNPOを立ち上げるかどうかっていうのは、これはその人の考え方によるわけでただやはりまとめてしまえば、希望者と雇用者のミスマッチが起きるだろうなっていう気はする。そうやってつめていくとまちづくりの構想がきちんと先になければならないと。そこら辺が曖昧だから、それを今ここで何とかするということにはならないかなと思うのです。やはり町がどのような考えをもってこれを受け入れて支援をしていくのかという姿勢が見えないということも1番の問題かなと思います。

○副委員長(山田和子君) 前回町が説明してくださったときの町の見解は、全国でやっているので白老町としての特徴がないと希望される方がこちら白老町を選んでくれるかどうか、可能性が低いと。そういった受け入れ側の確立をし、向こうの希望者とこちらが何をしてほしいということなマッチングをさせることが大切で重要であるということと、あと前田委員のほうから町として制度導入していく考えはあるのかという質問に対しましては、発足した点で認知しているが課題がある

ので検討している。チャンスがあれば活用していきたいという答弁にとどまっております。現在積極的にこの制度を活用しようという動きは見えなかったかなと私も感じではおりますが、所管をとった以上今この町に財政が厳しい中で、こういった国の制度を活用しながら人材を取り入れるということは重要な課題だと思われますので、所管をとった以上こちらの総務文教常任委員会からこういうことに利用したらどうだという提言もすることも可能であるので、もう少しザックバランで結構ですので、こういったことを白老町としてもう少し人材を活用してはどうだというご意見がありましたらお願いいたします。

なければないということになってしまいますけれども。一つ今回の総務文教常任委員会の前に、地域おこし協力隊を支援している団体の1つにジョインというのがあるのです。地域サポート人ネットワーク全国協議会というのがあるのですが、ここのサイトを見てきたところ山口県長門市で「和牛を飼いませんか。新規就農者を募集します。」というのが新たに立ちあがっているのを見て参りました。これ研修期間を最長2年間として最大年額180万円給付、経営が安定するまでの期間、最長5年間最大年額150万円を給付。家賃補助として3年を限度にして月3万円を補助しますというような内容が載っておりまして、記事掲載日2014年7月14日で募集期間は同じく2014年9月30日までで、長門市の経済観光部のほうから出されているものもありました。うちのまちとちょっと人口3万6,991人で1万6,311世帯の市でありますけれども、同じように和牛を生産していまして、同じように後継者に悩んでいる地域であるなというふうに思いながらこの掲載記事を読んでいたのですけれども、あと厚真町のほうでも同じような動きが、管内自治体の動きの取り組み例として厚真町も前回説明していただいたのですけれども、うちとしては皆さんの率直なご意見としてどの産業に、どういったことに、先ほど前田委員のほうから観光に、ポロトの休養林の観光ガイドなどもいいのではないかというご意見がありましたが。前田委員。

〇委員(前田博之君) 今、他の市町村で出している農業の関係、これは市として農業振興、畜産 振興が基幹産業でどうあるべきかという政策、基本施策のもとにやっているはずなのです。そうで すよね。そして今非常に厳しい状況になってきています。

当然今白老町は産業振興計画策定するといっているのです。仮にそういうものがあれば、おぼつかない部分は議会としてもこういう制度の中でこうしたらいいといえるかもわりませんけれども、仮にここで皆さんがいい意見を言ってやったって、今山田副委員長がおっしゃったように町側はそういう姿勢なのです。非常に難しいと思うのだけれど消極的ではないのだけれど本当に基幹産業のあり方をどうするかということを踏まえる。あるいはこの委員会でもやった場合に、私は一つの案とすればその前回前には農業専門指導員を置いて和牛を指導していたのです。これ指導員のかなくなった、今水産指導員いますけれどそういう人を雇う。そしてその間、当然それに興味のある人ですから和牛の繁殖にいくか飼育するかわかりませんけども、そういう部分で3年間和牛指導員として雇えば、自ずと専門ありますから、その中で白老町の農業の実態調査も自分で身につけて、ではそこで後継者、新規就農として独立したいよと、そういうふうにつながっていくとか。そういうような流れというか方程式を整理していかなければためだと思うのです。そうですよね。

それをやはり議論して、今議会として所管事務所として取り入れたのだから、現実をいろいろ見 て、1つの例としてこういうこともあるのでということで提言されてもいいと思いますけども、そ れはかけ離れていては困るけれども、そういう部分でもうちょっと議論したほうがいいのではない でしょうか。もしそういう形で所管を取って報告するとするならばそういうことで絞っていったら、 あるいは今いったように休養林の中で今3名ぐらいみんな地元の人ですけれど同じ町費の中で国か ら来るならば3名のうち1人を、2人でもいいです。そのような植物あるいは動物そういう苫小牧 にある専門の人がいるわけです。そういう施設の人を全国から募集して雇えば地元の人はもともと 今の観光協会の嘱託のような人が、地元の退職者ですよね。これもここには随分いるのです。だけ どそこに新たにそういう専門的にある人雇えば2人人口ふえるのです。国の制度のお金を使いなが ら、その中で先ほど言ったように観光振興に結びつけてそういう興味のある人が広く来る場合もあ るわけです。そういうガイドを兼ねて、そういう部分の提言でいけば町費だって削減でき人口もふ えてあそこの自然を生かす機能もふえていくと、人材育成も当然なっていくと思います。地元の好 きな人がそういう人方について勉強すればそういうような形の考え方を委員会としてまとめないと、 従来の委員会にしかならなくなるのです。それは人数が多いとか少ないという問題ではないと思い ます。今大切なことやっていますけれども。その中身をちゃんとやれるだけの体力というか能力を つけないと、これはやはりせっかくですから5人だって6人だってできるのだから、そういう方向 にもって行ってはいかがですか副委員長。

○副委員長(山田和子君) 今前田委員からの議会の常任委員会の役割についても含めたご意見をいただいております。私も前田委員の意見には賛成で、非常に委員会が活発化していくことが議会そのものが活発していくと思っておりますので、ぜひもし今回考えつかなかったということであればまた次回開催してもよろしいですので、この所管今回の地域力の創造と地方の再生における外部人材の活用について、何らかの形で提言できるような形に持っていければいいなとは思っておりますけれどもどうでしょうか。斎藤委員。

○委員(斎藤征信君) 結局はわからないのだけれど、新潟県の大事なこととして、必要とする大事なニーズはあるか。 1 番先に出ているのです。ニーズの問題だろうと思うのです。何が必要なのかっていうことをきちんとやってそして募集をかける。募集をかけて企業につながる活動に何があるか、就農に向けた活動はどのようなものがあるかとか、それらいろいろと書いてあるけどもそういうものを網羅して募集しなきゃならない。

募集したからには今度は就職先を斡旋するという、そういうことが一体それをだれがやってどうするのかと。そこまでは我々やりきれないわけだし、そうやって考えると本当にそういう人たちを集めてコーディネートするのはだれなのかと。やっぱり役場かそういうものは体制をとれる、それでみんなで支援するという方向ならわかる。ただ必要なものを上げれと、上げたらどうでしたかったら、まちの中には必要なものばかりだと思うのです。何ぼでも必要なものはあがるのではないかと思うのだけど。それを上手にコーディネートしてそしてそれが就業につながっていくというか、そういう仕組みっていうのもやはり見通しを持たない限り、ただ必要性を掲げたところでどうしよ

うもないかなという気はするのです。

〇副委員長(山田和子君) 吉田委員どうですか。吉田委員。

○委員(吉田和子君) 今ずっとお話聞いていて思ったのですけれど、この地域創造と再生における外部人材の活用です。地域おこし協力隊とか集落支援員は住民票を移していただいて、地元に一応籍を置いていただいて1年から3年の間にやっていただくということで、前田委員のお話も伺うとちょっと専門家を呼んで人材育成をしていただくのか。だけど最終的には定住移住に結びつくようなものになってもらいたいと町はそういう課題を持っているわけです。だからその辺のかみ合わせがどこに来てもらうとか、何が必要かというのは斎藤委員がおっしゃったようにいろんな部門でいろんな分野で人材は必要でしょうし、専門家の意見というのはすごい大きなものがあったり、専門家の意見によって大きく様変わりすることだってたくさんあると思うのです。

だからそういったものも町が委嘱をして町がやるわけですから、町がコーディネート役みたいなことにならないとならないのかなと思ったのですけれど、だから前田委員がおっしゃったように本当に責任ある意見として委員会としてやるのであれば、1回だけの説明だけで実際にやっていることの状況ももうちょっと詳しくやらないと、町はこういう面でこういったところに必要ではないかと。だから委員会としてこのようにするべきではないかというところまで、何か漠然としたものしか出せないというそういう思いなのです。

どっちに力を入れていくのはという、定住移住に人口増にしていくための前提として受け入れていくものなのか、本当に専門委員として白老町の人材育成に携わってもらう。そうなれば3年間とかそんなことでなくて、来た人もどのように考えるか。その辺の整理が私たちまたできないというか、町が何を求めているのかということもよくわからないというか、町も今迷っているのかなと思って聞いていたのですけど、だからそれを議会に説明して議会がどうするかって結論を出して委員会として報告するのであれば、私はもうちょっとこれ・・・すいません。1回目の委員会で私本当によく理解できていない部分もあったし、勉強まだしっかり十分、前田委員がおっしゃったように責任を持って委員会としてなっていません。まだまだちょっと勉強したいのだなと思って聞いていましたけれど。

〇副委員長(山田和子君) 岡村事務局長。

○事務局長(岡村幸男君) この所管事務調査をとるときの話として委員長と相談したのは、こういう国の制度があって白老町でも活用できる整理があるのだけれども、実際その管内の町村でも取り組んでいる。全国でもかなりの取り組みが見られている中で、白老町としても活用することは可能なものも中にはあるのではないかと。そういう意味ではその制度自体を少し議員の皆さんに熟知していただいて、この制度が利用可能であるのであればどんなことに可能なのか。それを提言していけるのも所管事務調査としては、それは必要な調査ですからそういうことでどうでしょうかというお話を当初した中で、それではちょっとやってみようかということになって、それで所管事務調査の業務内容を決めるときにそういうお話をしたと思います。ですから確かに今それぞれ考え方があるかと思います。掘り下げて、一つの制度に対してこれを入れるべきだという提言の仕方もある

でしょうし、一方で制度自体はこういう制度だから白老町として活用できるものについてはやっぱり積極的に活用していくべきじゃないのかということも可能でしょうし、いくつかの例を上げながら、こういう制度はどうでしょうかっていうそういう所管事務調査として、これまでにはないテーマの出し方だと思うのです。

今までは行政の何か個別の課題を受け、調査をしているというのが実態ですけれども、今回はちょっとそことは違って取り組んでいないのだけどもこの制度で取り組むことによって、何らかの課題が解決できるのではないかというどちらかというと発展的に提言していく考え方があるわけです。それがどこまで深めていくのか、先ほど吉田委員が言われたように、全て熟知してやっていくのがいいのか段階的にここまででいいのかというのは当然議論があるかと思います。前田委員が言われるように、その制度についてもっと深くやっていくべきではないかという考え方もあるでしょうし、そうではなくてこういう制度があるのならどんどん活用していくべきではないのかというそういうある程度の考え方を整理した上でそういう提言をしていくってこと方法でしょうし、その考え方は2通りあるのかなと思います。

所管事務調査の役割ですから、さまざまな方法考えられますのでどこまでやっていくかというのは皆さんの議論の中身だと思いますが、そういう考え方で当初この所管事務調査の事務を委員長と相談した上で皆さんにお諮りしたということはご理解いただきたいと思います。

- **〇副委員長(山田和子君)** 今局長のほうから所管をとった経緯についてご説明がありましたがど うしますか。等委員会としては、今委員長不在なのですけれども。前田委員。
- ○委員(前田博之君) 悩んでいるようだけれど、事務局長から説明あったのでわかります。当初 私も言ったのですが、最初これ取り上げたときに制度の勉強会してどうするかって、あるいは先ほ ど私いったような取り扱いになるのかその整理だと思います。その情報こういうものがあって議会 どうするというのであれば、私は前もいったようにその前段は議員の個々の議員がその情報をとって活動しているはずですから委員会が勉強するためにわざわざ所管事務調査で、その程度のものなのかなと私は思いますけれども、それはそれでいいというのであればあとは皆さん議論されていいものであれば使いなさいとかそうなるのか。

私は結論から言っているけれどもいいと思うけれども、ただ新財政健全化プログラムをつくっていますから、その範囲でできるならばいいけれども、それを逸脱してまでやる部分があると思います。私の結論としてはそうです。

○副委員長(山田和子君) 地域おこし協力隊については、そもそも専門の人を呼ぶわけでもなく何か農業やってみたいという都会の若者が来ても、それが地域おこし協力隊として認められるので最初から何かに特化して専門性を持った方を呼ぶっていうことではないということもわかっていらっしゃると思いますけれども、そういった意味も含めてのこの制度を活用するべきかどうか、制度自体は皆さんいいというように先ほどのご発言の中からも制度自体はいいということの確認はとれておりますが、では我がまちにとってその地域おこし協力隊、どの分野で活用していったらいいのかというところを掘り下げていくのかどうなのか。ご意見があればお願いいたします。前田委員。

○委員(前田博之君) 私専門職といったのは、例えばそういう形の協力隊もあるという言い方で、 先般の足寄かどっかでも2人ぐらい若い人を協力隊で雇ったのです。それは限界集落の中における 除雪だとか、いろいろなお手伝いやるということもちゃんとニーズを拾ってやっているのです。だ からうちの今の議論を踏まえると、本当に協力隊員をやる、齊藤委員も先ほどおっしゃっていまし たけれどもどういうニーズがあるかということ。まず整備しないとだめだと思うのです。そしてこ の身分は準公務員に準ずるのです。その辺の縛りもありますからそれも含めて考えていかないとな かなかどうなのかと私は思います。そういうふうに思っています。僕の結論は先ほど前段に言った 話と同じですけれど、ただ今副委員長のお話があったので、ちょっとつけ加えて話しますけどもそ ういう部分だということで段取り。本当の議会がニーズを拾うのか。町側がそういうニーズをちゃ んと把握した中で仮にやれといっても、そこから始まってくると思いますけれど担当はそこまで認 識してないようですけれども。逆にどうなのかと思います。

○副委員長(山田和子君) 一応、前回の説明の中で本町における現状として押さえているのは、 畜産業の後継者担い手不足、高齢化や継承者確保の問題が慢性化していて経営を断念している畜産 農家がいるということは課題では押さえておりました。商店街の衰退、空洞化、これも課題として 押さえております。思い出していただきましたでしょうか。あとは地域内高齢者の孤立、地区コミ ュニティ力の不足、この三つを課題として押さえているというふうに説明をいただいております。

また、導入検討を進める上での課題では、やはり先ほど来たくさん出ていますように誰が何をしてほしくて協力隊、支援隊を募るのか、やはりニーズの問題を整理しなければ募集できないというふうな押さえでいるようです。

また受け入れ体制では、定住に向けた見通しの共有をしなければいけないということと、隊員がいつでも孤立せずに相談できる信頼関係の構築ということ、やはり先ほど斎藤委員から出たコーディネーター的な役割の人が誰になるかということも1つの課題ではあるというふうに捉えてはいます。本間委員。

○委員(本間広朗君) 今ここで掘り下げていけば、いろんなこと出てきて整理がつかないと思います。委員会として二つのことが考えられるのですけれど、前田委員が言っているようなことは今後本当にまちが必要としているのか、利用可能なのかということをまず斎藤委員がいわれたようにまずニーズ調査とかいろんな調査いろんなことをまずやらなければならないと思う。その上で、委員会から出たら必要となるというか、必要としているのであれば、そういうことをまちに要しましょうという話になる。だから今回、僕の考えは所管をそういうような形でとっているので、僕の考えとしてはまちとして今回は本当にこれは利用可能かどうなのかっていうことをまずまちとしてやってもらって、ニーズ調査もそうなのですけれど、やってもらわないとこちらのほうからもいろんなこと今出ましたけれど、本当に全部それは上げるということにもならないと思いますので、まずは本当にまちのほうが利用、本当に使えるものなのかどうかについてちゃんとしっかり検証してやっていけるようなこと。チャンスがあれば取り入れるとなっていますけれど。そういうチャンスがあれば取り入れるような体制っていうか総務としてもそういうようなことをできるだけ積極的にや

っていければということになるのかなとちょっと思ったのですけれど。

- 〇副委員長(山田和子君) 斎藤委員。
- ○委員(斎藤征信君) 例えば畜産農家のことを考えると専門的に白老の畜産農家をどう振興させていくかという観点で考えることと。もう1つは営農に参加したいという希望者の人もいます。

それから今でもあるのだろうと思うけれども、畜産ヘルパーっていうのですか。ヘルパーさんがそこの家のご主人さんがいないときにはかわって牛の面倒をみるだとか何とかという、そういうヘルパーさんだとかっていう一時的なアルバイトだとか。そういうようなさまざまなものが絡んでくるわけです。だからどれでもいいから、来てもらえるっていうのならそれでいいのだけれども、それは本当にそこでどういう希望が、必要があるのかっていうそこのところをきちっとつかまえて、つかまえた上でないと我々として、ただそういうことがあって誰かが来てくればいいんだ式の募集の仕方とか、だからやったほうがいいんだとかという形にはなりえないだろうと。やっぱり総務文教委員会として提案するのにはこれは絶対これは実施可能だから、これは取り上げたらいいのではないだろうかということで提案していくのならいいけれど、我々そこまで自信を持ってそういう今提言をしていけるかどうかということの考え方違いますか。

- 〇副委員長(山田和子君) 岡村事務局長。
- **〇事務局長(岡村幸男君)** これまでコミュニティ、デマンド交通だとかバスの運用の仕方で、議会がコミュニティバスにしてもデマンド交通にしてもここまでこういう制度としてやりなさいということいってきていないと思うのです。本当に委員会で全てを制度としてつくり上げてやったかといったら、そこまでやっていないと思います。

ただし、デマンド交通を見てきて、デマンド交通のあり方としてはこういうことだなと。やっぱり戸口から戸口まで運ぶそういうものが必要だと、だからそれはぜひともやるべきだという方向性ではまとめてきていますけれども、デマンド交通の制度としてこういうふうにやるべきだというところまではまとめていないですよね。

- 〇副委員長(山田和子君) 斎藤委員。
- ○委員(斎藤征信君) それはわかります。それはわかるのだけれどもいろいろ出ていたのは、この制度がある。そして所管事務調査をやったらこういうことはできるのではないだろうかということで提案をするべきだと言わなかったですか。
- 〇副委員長(山田和子君) 岡村事務局長。
- ○事務局長(岡村幸男君) 前田委員がおっしゃったのはどちらかというと、そこまでまとめて出すべきではないのかというご意見だったかと思います。そこまでをやるのか、そうではなくても例えばこういう提案としてこんなことが考えられないのかとか、検討していないのかというもう少し、そこまで深く行かないけれども、こういうことはやっぱり取り組んだほうがいいのではないのかという提案の仕方にするのかは2通りあるのではないかというそういうお話を、先ほどさせてもらったのはそういうことなのです。

ですから、本当に制度まで議会の中でつくり上げるとなったら、委員会の中でつくり上げるとな

ったらニーズ調査も必要でしょうし、実態調査も必要でしょうし、いろんな事業者間とのお話を聞くだとか、そういうことが全てやった上で町が提案するということは、それはそこまでやれば本当にすごいと思いますけども、今まではそこまで確かにできていなかったのだと思うのです。将来そういう形まで委員会がやっていくというのであればそれは一つの方法だなというふうには聞いておりましたけども、今回のまとめるにあたってもそこまでまとめていくのか。それともそこまでいかなくてもそれを活用して何かできることは検討していくべきではないかという提言にとどめるのか、それは皆さんの判断かということで先ほど話をした部分です。

〇副委員長(山田和子君) 前田委員。

○委員(前田博之君) 私前段言ったのは、ある程度委員会が1つの提案をもって完結的な主法もあるよという言い方です。条例提案をするという主法の中でね。法律的なことも勉強して自ら条例をつくって提案する。そういう流れの今具体的なことでこういう方法もあるといっている。必ずそうだという言い方ではないから、選択の方法、委員会のあり方どうだってことを含めていっただけであって今最近も話したように僕も具体的にいってしまうと、この設置要綱とか募集要項をつくらなくてはいけないのです。そこまでは踏み込んでやるなら踏み込んだほうがいいと思うけれど、現状の今の委員会からいけば、9月に継続審査するかどうかわからないけれど報告しなけばいけないのだから、その辺と先ほどいったように協力隊も身分が制限されていますから、そういうことを踏まえた前段で委員会でできることがあるのかということで整理をしていかないと、後でいろいろと突っ込んでいくと制約があるのです。行政がしなければならないような部分が。

だから要綱だって書いてあるからあえて私読みませんけれど、、募集要項だって今いったように 具体的にこれ多分やっていけば広範に広がったような要綱にはならないと思います。その辺を町側 も十分認識されていませんので、制度としては理解するけれどもその辺はもう少し逆に町側に勉強 して我々も国の補助を使って大いに財政財源の権限を図って大いに活用されるといっていることだ から、逆にこういうことで整理をして使ったらどうですか。くらいにしかならないのではないだろ うか。

〇副委員長(山田和子君) 斎藤委員。

○委員(斎藤征信君) 実際には今話が出てきたようにやっぱりこれを使い方によってはすごくいい制度かもしれないのだけれども、そのためにはそのまちづくりの基本がきっちりあって、だからまちづくりの構想を、このための地域おこしの構想を立てなさいよと。それからそのためには、今前田委員が言われたように募集要項はつくりなさいというふうに、そしてやったらどうですかという投げかけになるのかな、それを我々に求められても我々はとてもではないけどもそのようなことをできるわけはないし。

町にものを言っていくのであれば、そういうふうに、「いいものだからこういうふうにしていけば使えるのではないですか。」というものの言い方でとどめると。こういうことになるのですか。

○副委員長(山田和子君) 皆さんが深くやっていかないというのであれば、そういうことになる と思います。吉田委員。 ○委員(吉田和子君) 今回はやっぱり先ほど前田委員がおっしゃったように自治体が委嘱するのです。だから本当にどういう目的をもって、自治体がその募集をしていくかということを、先ほどいっていたように取り組んでいる自治体が協力隊に取り組むに当たるまちが隊員の具体的な活動、目標、コンセプトを明確にして、その上で隊員の募集、事業転換図っている。

今までの例を上げて言っているのですけれど、隊員の約4割は女性、8割は20代と30代だというのです。そして大学と提携を大学生に受けてもらうというのもやっているのです。都市部の企業と契約をして企業から連れてくるというのもやっているのです。その中で任期終了後3年たったっときに約6割が同じところに移住しているという結果が出ているのです。

だからやり方次第で何が変わるかっていうと、地域おこし協力隊が来ることで何が変わるかっていうと、起こし隊は自身の才能・能力を生かした活動ができる場があるということ。そういう場をつくるということが大事です。それともう一つは理想とする暮らしや生きがいを発見できるようにしていくっていうこと。それで地域はどうするかというと、斬新な視点でよそ者だと。よそ者なのだけれど若者だと。新しいものを町に取り入れてくれるのだっていう温かい気持ちで迎えなければならないというのです。

そうすると協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与えていくというのです。地方自治体は行政ではできなかった柔軟な地域おこしができるので、それで6割が定住することで住民がふえることにもつながると。そういう三つの三方よしで自治体はそういう効果がある。それから地域おこし隊はそういうメリットがある。地域がそういうふうになっていくっていうそれができ上がったときに6割の人が定住するというのです。だからそういったことを含めて、本当に基本的なあり方、地域おこし協力隊、農業農林水産業の従事でもいいし、住民生活支援、地域協力活動、何でもいいというのです。

ただ、町がきちっとしたその迎えるためのものをつくり上げておく。それをきちっとしないと来た人達がどうしていいのかわからなくなってしまうのです。私それが基本的なことなのだろうなと。そのように言っているのだけれど、私もずっと読みながら、そのことが結果に結びついているという、結果を求めるための提案をきちっとしていくっていうのかな。そういうことが大事なのかというのをちょっと思いましたので、中途半端な意見ですいません。

○副委員長(山田和子君) 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時21分

再 開 午後 2時34分

○副委員長(山田和子君) 休憩を閉じて会議を再開します。

委員会の報告として、活用していくべきとの提言にとどめるか、具体的なものを深めていくか、 どちらにこの委員会としてはこの所管事務調査の方向をどうするか、再度お尋ねします。斎藤委員。 〇委員(斎藤征信君) 明確な答えは出てきませんけども、私たち自身がまだこれをやることによって若い人が来て、そして地域おこしができてそれが定着していくのだという流れというのが見え ない。白老の中でそういうことが可能なのかどうなのかって見えないし、具体策になると余計わからないということがあるのです。だから具体的なことを考えろといわれてもなかなかそこまではいけないのだけれども、もし地域おこしで今必要なことなのだから、この制度を活用できるかどうかを行政として真剣に考えるべきだくらいのことは言えるのだろうなというふうに思うのです。これより突っ込んだ物の言い方はちょっと今できないような気がしているんですけれどね。

○副委員長(山田和子君) ほかありませんか。皆さん1人1人お伺いしたいと思います。本間委員。

○委員(本間広朗君) 私も斎藤委員がおっしゃったようにほとんど同じで、まず、やはりいろいろ調査しなければならないところもあると思いますか、本当にこれ白老のまちおこしも含めて事業がありますので、可能な限り調査して利用、活用していくべきだと思いますので、これからまちが本当にこれをまた例えば取り上げてきたときに、そのときに委員会としてまた取り上げるということもできると思いますので、各個々議員いろいろ考え方もありますのでそのときにまた議論すればいいと思いますので今回はその程度にとどめておくのがいいと思います。

〇副委員長(山田和子君) 先に前田委員お願いします。前田委員。

○委員(前田博之君) 私は先ほどに言ったように委員会としてどうあるべきかということを提言するのが委員会の仕事だと思いますけれども、急なことだし奥深いし、そうであればこういう制度のあるという部分ではないか、それで町にげたを預けてどこまで委員会が線引きするかということなのです。やれとなれば要綱とか募集、定住の活動支援、それまでつくらせる話になるのか。ただ制度があるのだから今後具体的に進めるとなるのか、僕はわからないのです。

だから本来委員会が取り上げたことがどうとかではなくて、本来の委員会の姿勢からいけば私は物足りないのだけれど皆さんの意見を聞けばその程度で収まるのかなと思います。結論から言うとこれ名前はこうなっているけれど、各自治体の人口増の対策の1つなのです。それを名前をよくしてこのようにやっていますけれどもそういう部分からいけば、承知しましたくらいのていどなのかなと。

先ほど岡村事務局長が言った取り上げ方の考え方からいけば議会もこのような制度があるから承知していますよということなのか。今後のまちづくりに政策の中に反映されればという言い方しかないのかなと思いますけれど。本意ではないけれど仕方ないのかと。

○副委員長(山田和子君) 吉田委員はまとまりませんか。吉田委員。

○委員(吉田和子君) これは国がお金を出しました。自治体が雇用して定住移住につながる集落 対策をしていく、地域の支援の中でその町に住めるような形にしていく人を育てるというか、そう いう形で進めなさいということではないかなと。ただ期限つきというのが私すごく引っかかるので すけれど、1年から3年、1年でいなくなる場合もある。これ成功しないといくら国のお金とはいえでやっぱり税金なのです。それを使って定住移住にきちっと本当につながるものをつくっていけるのかどうかということが一番大きな課題ではないかと私は思うのです。

ただ白老町でなぜ人口が減っていっているのか、雇用の場がないといいます。外から人を連れて

きてまで国のお金がきてやるのだから、そういう人材を、定住してもらうということが目的だから、 それはそれでいいのですけれども、どうしても私は地元雇用をもうちょっときちんとしっかりして いかないとだめだという頭があるから、すきっとそちらに移しましょうということに行かないので す。すいません頭ぐちゃぐちゃになっているのですけれど。

だから、議会としてこの説明を聞いてやるかどうか行政に提言するとなると、やっぱりある程度 きちっとしたものを積み上げていかないと私はだめだと思うのです。町がこのようにやりたいのだけれど委員会として、委員会協議会で説明を受けたのと違いますので、だからやっぱりそのことを 考えるともう少し私はきちっとしたものやって本当に白老のまち人口減の中で何を取り上げて、定着率が6割ということですから20人呼んだら12人は定着してくれる。ここで結婚して子供が生まれれば2倍になるかもしれないというそういう希望を持ちながらやっていけるようなものにしていかなきゃいけないと思うのです。そういうことを考えると本当にきちっとやっぱり委員会で取り上げた以上はもうちょっと身のあるものというか、議会の意見として町民の方々との懇談をしたしながらきちんとしたものを提言していけるような形にしていけたらいいなというふうに思っています。

〇副委員長(山田和子君) 斎藤委員。

○委員(斎藤征信君) 定住移住の問題というのは、結果としてそのようになればいいということですね。制度の本来の目的はその地域に活性化を興し、そして高齢化した社会に何か手助けになればいいという本当にまちに活気が起きればいいということが主なのですね。その結果として定住できればなおいいと。こういうふうにものを考えるべきなのではないのかなと思うのですけれど。

どこにまちに活気を呼ぶかということになると、その必要性をどこに求めるのかということは明確にしなければ、何でもいいからやってみようかではやっぱりうまくいかないのだどうというふうには思っているのです。

○副委員長(山田和子君) 今2名の方から、身のあるものにしたいということでどこか具体的なものを提言したほうがいいのではないかというご意見もいただきましたけれども、きょう小西委員長が体調不良で私が、冒頭申し上げればよかったのですけれども、副委員長で司会進行しておりますが、私の意見もちょっと述べさせていただければと思いますが、地域おこし協力隊については本当にさまざまなことに活用できるので、ある程度多様過ぎてこの委員会でどれをというのは大変難しいことではないかなというふうに感じております。

ただ集落支援員につきましては、今うちのまちでやっている地域担当職員制度の中で、地域担当職員の方が退職者の方を雇用しておりますが、年金の受給の関係で1年なのです。今せっかく地域のまちづくり協議会を立ち上げて地域の方と密接に話を進めて顔が見える状況になっているところで、来年の3月できっと退職ということになると思うのですが、その方を集落支援員として雇用できないかなというふうにはこれを見ながら思ったのですけども、そうするとまた別な形で、いろいろ調査しなくてはいけないのかなと思うのですが、進行なのにまた新たな問題を振りかけて申しわけないのですけれどもどう思いますでしょうか。

何かこう一つ具体的なこと、もし出すとしたら私はその地域担当職員制度をこれからやっぱり協働のまちづくりという観点から伸ばしていきたいし、まちづくり協議会の中で公共施設のあり方も協議していくということになっていますから、顔が見えている今の地域担当職員の方に来年もやっぱりやっていただきたいなという思いがあるのですけれども、それがもし財政健全化の中で人件費の関係もありますから、それをこういう制度活用して総務省からの支援が年間1人350万あるわけですから、これを活用できないかなというふうには思っているのですけれども。斎藤委員。

〇委員(斎藤征信君) 今言っている話、嘱託職員がやっているということですか。その人たちの期限がなくなるだろうと。

それも大事なことの1つなのだけれどもその1つだけをもってこの制度も使えばいいのだっていうことにはならないだろうという気がするのです。そういう地域担当職員の身分のというのはかなり幅広くてこれから大変だと。今動き始めたばかりでこれからが大変だという気がするのです。それを大変だからこれ重要な仕事だから何とか職員をふやさなければならないし、維持しなければならないということであれば、それは我々が考えることではなく役場が考えることであって、必要であればこれを使ってやればいいので、そういう糸口があるわけだから、だからこちらからそれを使ってそこの制度を、職員制度を充実させなさいという必要もないような気がするのですが違いますか。それそういうのが幾つもあって、結局それが固まって地域おこしになるという展望があるからやりなさい。というならわかるのです。1つの例だけ上げてだから制度を使いないさいということにはならないのではないかいう気がするのです。

○副委員長(山田和子君) ほかの方は。今、2、2に分かれたのです。深くやっていくべき、具体的に何かどのような事業に対して地域おこし協力隊を活用しなさいという提言をするべきという 方と、可能な限り活用していくべきという提言にとどめるべきという2通りが出たのですけれど。

休憩 午後 2時50分

暫時休憩いたします。

再開 午後 3時16分

○副委員長(山田和子君) 休憩を閉じて会議を再開いたします。

今後の取り扱いについてですが、ご意見のある方お願いいたします。前田委員。

- ○委員(前田博之君) この制度上まちの活性化、人材育成、そして他からの人材を流入することによってまちおこしをすると。あわせて定住策も目にしていますので多くの制度がありますので、これらを十分に活用することを検討して、まちの政策の中に反映させていただきたい。係る事業費等もあると思いますの、その部分については財政健全化プランの財政計画の中の整合性を取った中で有意義な活用を取っていただきたいと。どうでしょうか。
- **○副委員長(山田和子君)** 皆さんよろしいでしょうか。このようにまとめたいと思いますが、あ と何か足したいところはございますか。

設置要綱等の制度の構築をきちんとするというところを足したいとと思いますがいかがですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○副委員長(山田和子君) ではこのように、報告書を取りまとめますので。本日は小西委員長が 欠席して私のつたない司会進行ではございましたが、皆様の活発な議論をしていただきましてあり がとうございました。

◎閉会の宣告

○副委員長(山田和子君) それでは本日の総務文教常任委員会を閉会したいと思います。お疲れ さまございます。

(午後 3時20分)